



農林水産物・食品の輸出の取組に活用できる 補助事業をお探しの方へ

農林水産物等輸出促進対策(平成21年度予算額8億円)

MAFF

- 明確な目標を設定し、輸出に取り組もうとする農林漁業者等の取組に対して、総合的な支援を実施。
- 補助率は1/2。(ただし、輸出プロモーターの活用については、定額補助)

(事業実施主体、支援対象者)

- 農林水産物等の輸出を拡大する目標を設定し、輸出に取り組む事業者(農事組合法人、農業協同組合、森林組合、漁業協同組合、商工会議所、商工会、複数の事業者が設立した協議会(別途、農林水産省の承認が必要です。))等

(事業メニュー、支援対象)

- 輸出プロモーターの活用(定額支援:上限500万円):商社OB、経営コンサルタント、海外への商標登録出願を行う弁理士等の活用など。
- 輸出能力養成:国内における研修会の実施等。
- 海外輸出環境調査:海外の流通状況や一般消費者の嗜好や消費動向等に関する調査。
- 産地PR・ほ場視察:海外バイヤーの我が国産地等への招へい。
- ブランドづくり:ブランド確立のための検討会の開催等。
- 物流技術実証:梱包資材の試作、テスト輸送の実施等。
- 海外輸出環境整備:海外における試食会の実施や商談会への参加、海外の検疫官の招へい。
- 海外販売促進活動:海外の百貨店等における日本フェア等の実施。

(参加方法)

- 公募による競争のうえ、決定。

(公募期間)

- 4月28日(火)から5月29日(金)まで。

(昨年度の実施実績)

- 44団体(最低130万円~最高6,555万円)

(事業の活用例)

- 事業実施主体:青森県農林水産物輸出促進協議会
- 青森県産ながいもの輸出拡大に向けて、2008年7月、カナダ(バンクーバー)及び米国(ロサンゼルス)を訪問し、現地スーパーにおける試食会の開催や価格調査、現地の小売店関係者やレストラン関係者との商談、意見交換を実施。
- また、青森県産りんごの輸出拡大に向けて、2008年11月、中国人バイヤー5名を青森県内産地に招へい、青果物市場等の視察、商談会、意見交換会を実施。バイヤーの帰国直後にオーダーを獲得。

